

第2回溪流環境に関する勉強会を行いました！

1月23日、湯沢砂防事務所では職員を対象とした溪流環境に関する勉強会の第2回目を実施しました。

今回の勉強会は、平成29年度の環境調査結果を事務所内で情報共有するとともに、砂防工事の実施に伴い、保全が必要となる貴重な生物の選定方針、保全措置の手法について、事務所職員と調査実施業者で意見交換を行いました。

2回の勉強会を通して砂防工事による周辺環境への影響や保全措置を行う範囲の考え方などについて意見交換することで、溪流環境に関する知識や考え方を深めることができました。湯沢砂防事務所では今後も環境に配慮した砂防事業計画を推進していきたいと考えています。

調査結果報告の様子



新潟県のレッドデータブックなどに記載されている貴重な生物の生息が確認されました！



ギフチョウ



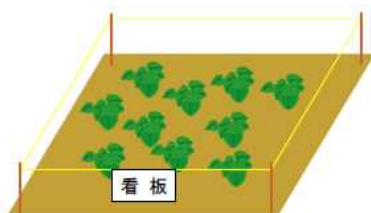
トウホクサンショウウオ



エチゴルリソウ

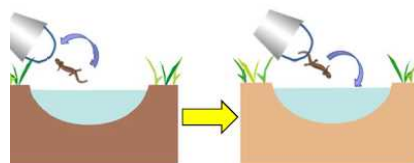
工事現場の近くに貴重な生物が生息している場合の保全手法案

■ 植物の場合



生息域に囲いを設置し
注意喚起を行う

■ 両生類の場合



現場から離れた場所に生息域と同じ環境を
再現し、引っ越ししてもらう